



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## ネットショッピングの落とし穴

～お金を払ったのに～

相談は  
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）

TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

### 【事例】

インターネットを見ていたら、有名メーカーのオートバイのサイドバイザー（風除け）が通常の半額で販売されていた。以前から欲しかったので、すぐに注文した。

店から「代金を銀行の指定口座に振込んでください。入金確認後、順次発送しますので、発送まで日数がかかります」とメールが届いた。

入金後、2週間経っても商品は届かず、催促のメールを送信したが返信がない。電話番号は記載されていなかった。詐欺ではないか。

### 【ひとことアドバイス】

- ◆代金を先払いしたが、商品が届かないという相談が多数あります。
- ◆事例のケースでは、支払ったお金を取り戻すことは極めて困難です。
- ◆ネット通販では、代金を先払いすることは避けましょう。
- ◆「安い」「数に限りがある」という言葉には要注意です。
- ◆注文する前に、店の所在地や電話番号を確認しましょう。電話番号の記載があっても、「何度かけても電話に出ない」「日本語が通じない」ということもあります。
- ◆注文する前に、電話をかけてみるぐらいの慎重さが必要です。